

議会運営委員会記録

○開催日時

平成29年8月16日 午前9時58分～午前11時38分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（8人）

委員長	今塩屋 裕 一	委員	井上 勝 博
副委員長	持原 秀 行	委員	宮里 兼 実
委員	杉 菌 道 朗	委員	福元 光 一
委員	永 山 伸 一	委員	徳 永 武 次

○欠席委員（1人）

委員 成 川 幸太郎

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 新 原 春 二

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 大田 黒 博

○その他の議員

議員 坂 口 健 太

○説明のための出席者

総務部長	田代 健 一	商工観光部長	古川 英 利
総務課長	平原 一 洋	次世代エネルギー対策監	久保 信 治
文書法制室長	川畑 央		
財政課長	今井 功 司	建設部長	泊 正 人
危機管理監	中村 真		
		教育部長	宮里 敏 郎
企画政策部長	末 永 隆 光		
		消防局長	新盛 和 久
市民福祉部長	上大迫 修		
農林水産部長	橋口 誠	議会事務局長	田上 正 洋
六次産業対策監	小柳津 賢 一	議事調査課長	砂岳 隆 一

○事務局職員

事務局長	田上 正 洋	主幹兼管理調査グループ長	久保 淳 一
議事調査課長	砂岳 隆 一	管理調査グループ員	堀之内 孝 充
課長代理	瀬戸口 健 一	議事グループ員	藤井 朋 子
主幹兼議事グループ長	久米 道 秋		

○審査事件等

- 1 今期定例会の会期及び会期日程（案）について
 - 2 今期定例会に付議される議案等について
 - 3 タブレット端末導入検討部会の報告について
-

△開 会

○委員長（今塩屋裕一）これより議会運営委員会を開会します。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

ここで1名から傍聴の申し出がありますので、これを許可します。なお、会議の途中で追加の申し出がある場合にも委員長において随時許可します。

まず、議長から御挨拶のほうをお願いいたします。

○議長（新原春二）皆さん、おはようございます。議員の研修は26日の独自研修と、8月3日の研修、それぞれ参加していただきまして、大変ありがとうございました。ぜひ、糧にして議会の運営、あるいはまた質問等に生かしていただきたいというふうに思います。

若干、今の経過について報告をしていきたいと思いますが、7月27日、28日に県市議会議長会が出水市でありまして、協議をしてきました。その中で県知事がわざわざお見えになりまして、講演がありました。中身はいろいろあったんですけども、特に明治維新150周年の節目である。ことしについては、これについて県として総力を挙げて取り組みたいということでありました。これをもとに、鹿児島を売り出していくということで、西郷どんに引き継いで、さらにはまた鹿児島国体に引き継いでいきたいという話がありましたので、明治維新150周年のいろんな事業がこれから展開されていきますので、薩摩川内市も含めて、きちんとやっていきたいということでありました。

2点目については、市のほうからイクボス宣言をしようということで、市長以下、市議会としても協力を願いたいということで、イクボス宣言をやりました。中身につきましては、イクボスってボスが中心になって職員の環境整備、あるいはまた精神的な整備をきちんとやっていこうということで、具体的には年休の消化でありますとか、育休でありますとか、そうしたものの環境整備をや

っていくということになりましたので、お知らせしておきます。それに伴って、あした女性活躍推進会議が開催されるということになっています。

それから、原子力発電所の関係につきまして、原子力発電所立地議会が立ち上がってしまっていて、平成30年に2年の1回のサミットが開催されることになりました。来年のサミットにつきましては、当薩摩川内市が実行委員長ということで指定されておりましたので、実行委員会が立ち上がりまして、実行委員長に私のほうが就任いたしましたので、これからまた段取りをして、平成30年10月30日、31日に品川で開催するということが大方決まっておりますので、また御紹介かたがた、関係の協議におきます分科会の日程と、あるいはまたそれに伴って、分科会の議題、そういうものについてまた公募されますので、御協力を願いたいと思います。

それから、国体の実行委員会が8月8日に県のほうがありまして、8月9日、薩摩川内市の準備委員会が開催されて、いよいよ2020年の国体に向かって、段取りがされていくということですので、御協力をよろしくお願いします。

最後に、あとの議題にもありますが、坂口議員のほうから申し出がありまして、インターンシップの手はずを今回、坂口議員のほうを受けましたということで、議会あるいは当局を含めて、庁舎内を含めて、大学生2名が坂口議員について勉強していくというシステムを受けられましたので、これについて、また後ほど議題の中で話をしますが、協力方をお願いしたいということで、きょうは議題が結構ありますけれども、ぜひ御審議をよろしく願います。

△今期定例会の会期及び会期日程（案）について

○委員長（今塩屋裕一）まず、今期定例会の会期及び会期日程（案）についてを議題とします。

概要説明を、事務局長に説明を求めます。

○事務局長（田上正洋）おはようございます。資料1-1、平成29年第3回市議会議定例会会期及び会期日程（案）をごらんください。

まず、会期は8月23日から10月4日までの43日間です。

会期日程は、8月23日の本会議で、付託事件等審査結果報告及び議案説明。翌24日正午に代

表質問の、午後3時に個人質問の通告締め切り。

質問予定者数については、資料1-2のとおり代表質問が4会派、個人質問が最大で15人となっております。このため、4日間での開催も検討いたしました。が、当局において既に行事が予定されており、日程確保ができませんでしたので、従前どおり3日間で質問者を割り振ることとし、9月1日及び4日の本会議で総括質疑並びに一般質問を行い、5日の本会議では総括質疑並びに一般質問、そののち議案等付託。7日に企画経済委員会と建設水道委員会を、8日に総務文教委員会と市民福祉委員会を開催願ひ、11日は委員会予備日としてはいかがかと考えます。

さらに、19日の本会議では、付託事件等審査結果報告ののち、決算認定議案等説明及び議案付託を行い、裏面をごらんください、22日及び25日に、決算審査に係る総務文教委員会と企画経済委員会を、26日及び27日に、同じく市民福祉委員会と建設水道委員会を開催願ひ、28日は委員会予備日とし、10月4日の本会議において、付託事件等審査結果報告及び一部議案審議を予定してはいかがかと考えます。

また、今後の議会運営委員会の開催予定ですが、中日の議運が9月4日の本会議終了後に、決算認定議案等に係る議運が9月12日の午前10時から、さらに最終日の議運が10月4日の午前9時から、それぞれ予定されております。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

○委員（福元光一）今、局長の話によりますと、4日間を考えてみたんですけど、やっぱり当局の行事予定が組まれているということなんですけど、個人質問が15人と会派代表者質問が4名、19人になるわけですね。3日間でやるというのは議会はともかく、当局のほうはどうなんですかね、これでいいんだったら、今までどおりの日程を組めばいいんですけど、とにかくこの一般質問を、今回は代表者質問があるんですけど、一般質問をする方の把握をもうちょっと早くするか、当局はやはり今までどおり一般質問の数を本会議明くる日までです。そしてから、当局の行事を組むとか、そうされたほうがいいんじゃないですか。

○事務局長（田上正洋）2点ほど、福元委員から御意見がございましたが、まず、もっと早く人

数把握をすべきではないかという御意見がありましたけれども、事務局としては早いにこしたことはないんですけども、やはり会派内における調整とか、あるいは各議員の方々、準備がございまして、これまでそういうような日程といえますか、議運の1週間程度前までにという把握の仕方になってきているようでございます。

それから2点目ですが、当局の行事について議会の日程が決まってから組んだらどうかということなんですけれども、御意見は御意見として理解できる場所もございまして、やはり外部の方々、市民の方々にしましても、外部の方々が入る会議等について、直前になってから組むというのはなかなかそれは難しい面もあるのかなというふうに考えるとございまして、そこは当局のほうの考えでございまして、事務局としてどうのこうのということにはちょっと言えないところでございます。

○委員（徳永武次）ちょっと確認させてください。もちろん、代表質問が4あるわけですね、そして個人質問が15ですね、今、19という話ですけど、うちの場合は申しわけないんですけど、会派代表が1の、個人質問が3、これで4と思ったんですけどね。そういうふうな解釈でお願いいたします。確認です。

○委員長（今塩屋裕一）3ですね。ほかにありませんか。

○委員（杉藺道朗）3日間でということ、代表質問を含めて、かなり時間的にも延長というか、部分も出てくるかなと思いますけれども、それはもう限られた期間内で当局、議員サイドそれぞれにお互いに尊重し合うというか、そういう形でしっかりやっていけばいいのかなと思いますけれども、あと1点は、14名になるのかな、個人がね。前回は実際でしたけれども、状況によってはまた、場合によって少し、予定しておったけれども、できないという方も出てくる可能性もありますので、きょうのところはおおむね、これで了解ができるんじゃないかなというふうに思います。

○委員長（今塩屋裕一）質疑は尽きたと認めます。

それでは、今期定例会の会期及び会期日程（案）については、説明のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会の会期及び会期日程（案）についての審査を終了いたします。

△今期定例会に付議される議案等について

○委員長（今塩屋裕一）次に、今期定例会に付議される議案等についてを議題とします。

一括、事務局長に説明を求めます。

○事務局長（田上正洋）資料２－１、付議事件等区分表（案）をごらんください。

まず、閉会中の調査報告が１件ございます。川内原子力発電所対策調査特別委員会から８月２３日の本会議において御報告いただく予定であります。

次に、提出予定議案は、一般議案１０件、補正予算議案８件の計１８件であります。ここで、資料２－２、付議事件一覧をごらんください。議案第９９号及び１００号は契約議案であり、９９号は東郷学園義務教育学校管理中学校棟新築（建築）工事について、１００号は同学校小学校棟新築（建築）工事について、それぞれ記載のとおり工事請負契約を締結しようとするもの。

議案第１０１号及び１０２号は財産取得議案であり、１０１号は水槽付消防ポンプ自動車１台を、１０２号は小型動力ポンプ普通積載車４台を、いずれも、その更新のため記載のとおり取得しようとするもので、以上の４件は９月８日の総務文教委員会に。

次に、議案第１０３号は、集会所条例の一部改正であり、土川集会所について、自治会による地域活性化推進のため、その用途を廃止しようとするもの。

議案第１０４号は、法律改正に伴う関係条例の整理に関する条例であり、いわゆる企業立地促進法の一部改正に伴い、工業等開発促進条例など関係条例について所要の規定整備を図ろうとするもの。

２ページをごらんください。

議案第１０５号は、財産取得議案であり、市民の安全・安心の確保、市内企業の育成等のため、記載のとおり独立電源型ソーラーLED灯４９基を取得しようとするもので、以上の３件は９月７日の企画経済委員会に。

次に、議案第１０６号は、子ども発達支援セン

ター条例の廃止条例であり、同センターについて、効率的かつ効果的な財産活用を図るため、用途廃止しようとするもので、本案については９月８日の市民福祉委員会に。

次に、議案第１０７号は、市営駐車場条例の一部改正であり、川内駅西口駐車場など同駅周辺の三つの駐車場及び二つの駐輪場の指定管理について、市が使用料を徴収し指定管理者に委託料を支払う方式から、指定管理者がみずからの収入として収受できる利用料金制に変更するため、所要の規定整備を図ろうとするもの。

議案第１０８号は、市営住宅条例の一部改正であり、老朽化の著しい中郷住宅１棟４戸について用途廃止するとともに、若葉市営住宅の駐車場について使用料を定めようとするもので、以上の２件は９月７日の建設水道委員会に、それぞれ付託してはとを考えます。

次に、議案第１０９号については、平成２９年度の一般会計補正予算であり、各常任委員会に分割付託してはと考えます。

議案第１１０号から１１６号までの７件については、平成２９年度の各特別会計補正予算であり、それぞれ記載のとおり各常任委員会に付託してはと考えます。

なお、契約議案及び財産取得議案につきましては、今後、各議員に文書で照会するなど除斥対象議案かどうかの確認を行うこととなります。除斥対象議案と確認された場合には、本会議初日において、除斥対象議案を除く議案を一括議題として提案理由説明を受け、除斥対象議案は、別途、提案理由説明を受けることとなります。さらに、総括質疑、また最終日の委員長報告及び採決についても同様の取り扱いとなります。

最後に、３ページの中ほどをごらんください。今後提出予定議案等ですが、記載のとおり、中日、９月５日の提出予定はなく、９月１９日に報告３件、決算認定議案１５件の、また最終日に任期満了に伴う人事案件４件の、それぞれ提出が予定されているようです。

以上です。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま事務局長から説明がありましたが、当局から補足説明はありますか。

○財政課長（今井功司）それでは、今市議会定例会に上程いたします、第２回補正予算につきま

して説明いたします。別冊となっております、平成29年度薩摩川内市各会計予算書予算に関する説明書、第2回補正を御準備いただきたいと思えます。ページは160ページでございます。

各会計歳入歳出補正予算額調の表になります。今回の補正は一般会計と7特別会計の補正となっております。一般会計の補正額は8億513万8,000円の増額、補正後の額を554億2,437万円とするものであり、特別会計はごらんのとおりであります。

まず、特別会計の主な補正内容につきまして御説明いたします。特別会計では一般会計と同様、職員異動等に伴います一般職員給与費の調整を行ったほか、補助内示に伴います事業費の増減調整等を行っております。

では、一般会計につきまして御説明いたします。162ページでございます。歳出目的別の表をごらんいただきたいと思えます。

まず、議会費では議会管理費におきまして、職員異動等に伴います、一般職員給与費等の調整を行っております。なお、今回の補正では各費目におきまして、職員異動等に伴う一般職員給与費等の調整を行っておりますが、予算書63ページ以降に給与費明細書をお示ししておりますので、各費目における給与費の説明は省略させていただきます。

続きまして、総務費でございます。総務費では財産一般管理費において、前年度純繰越金確定に伴う、法定積立に係る財政調整基金積立金を増額したほか、甌島地域振興費において、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金制度の補助採択に向け、補助対象品目の拡大による海上輸送費補助経費を増額し、次世代エネルギー推進費において、次世代エネルギーを活用したまちづくりに対する理解促進を図るための、エネルギーフェア開催経費や地域メディアと連携したPR事業を実施するための経費を増額しております。

民生費では児童館費において、放課後児童クラブを新たに設立する2団体に対する設立支援及び施設整備支援に係る経費を増額しております。

衛生費では花いっぱいまちづくり推進事業費において、快適環境づくり補助金を実績見込みにより増額し、上氈投入施設管理費において、給水ユニット修繕に係る経費を増額しております。

農林水産業費では園芸振興育成事業費において、

国庫補助事業の不採択決定により事業費を減額し、湛水防除施設管理費において、市管理の排水機場の除塵機設備等の修繕経費を増額し、林業振興育成費において、県補助金の有害鳥獣緊急捕獲支援事業の配分枠決定や捕獲実績見込みにより捕獲業務委託に係る経費を増額し、林道建設費において来年度の特定離島ふるさとおこし推進事業採択に向けた林道2路線の測量設計に係る経費を計上し、漁港管理費において干潮時の使用に支障が生じている片野浦漁港の土砂除去に係る経費を計上しております。

商工費では商工振興費において、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金制度の補助採択に向け、事業者の創業や事業拡大を支援する甌島地域創業支援事業補助金を増額するとともに、実績見込みにより、新卒者等就労支援事業奨励金等を増額し、中心市街地活性化事業費において、利用者の増により、中心市街地テナントミックス支援事業補助金を増額し、旅行誘客事業費においてNHK大河ドラマ及び明治維新150周年を契機に、川内高城温泉に設置している西郷隆盛のモニュメント像を更新するとともに、川内高城温泉に誘導するための案内サインの設置に係る経費を計上しております。

土木費では本年度の社会資本整備総合交付金の補助内示を受けたことにより、増減調整するとともに、道路維持費において車両及び歩行者の安全確保並びに生活環境の向上を図るため、市道の維持補修に係る経費を増額し、川内駅東口アクセス道路整備事業費において、川内駅東口への交通アクセスの強化や、中心市街地の交通渋滞緩和等のための路線の調査検討を行う経費を計上しております。

消防費では非常備消防一般管理費において、火災予防の啓発と消防団活動の活性化のため、火消し保存会がイベント等で実施する木遣り唄及びはしご乗りに必要な備品を整備する経費を計上し、総合防災センター施設整備事業費において、建築等の工事に係る追加経費や、会議室兼避難所等に必要の初度備品の購入に係る経費を増額しております。

教育費では小学校扶助費において、準要保護児童数の増加や新入学用品費の単価改定及び中学校入学前支給に対応するため就学援助費を増額し、中学校扶助費において準要保護生徒数の増加や新

入学用品費の単価改定により、就学援助費を増額しております。

続きまして、歳入について御説明いたします。

161ページでございます。

地方特例交付金及び地方交付税は普通交付税等の本年度交付額の確定により、それぞれ増額しております。国庫支出金及び県支出金では、補助事業の内示等による各補助金等の増減調整に加え、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金において、県から一括交付されることに伴い、組みかえ調整をするとともに、追加補助採択に向け増額しております。財産収入では西開聞町、旧水産物地方卸売市場の売却に伴う土地売り払い収入を増額しております。

寄附金では教育費寄附金において3件、26万円をいただきましたので、予算補正するものであります。

繰入金では橋梁維持費の事業費の減額により、市有施設保全基金繰入金を減額し、創業支援事業補助金の増額補正の財源として、地域活性化基金繰入金を600万円増額し、繰越金では決算に伴う前年度準繰越金確定額の全額を今回の補正財源として増額しております。

諸収入では雑入において、職員派遣人員の減に伴い、甑島敬老園派遣協定収入を減額しております。

市債では国庫補助金の内示に伴い、道路整備事業債を減額するとともに、都市計画事業債及び公園整備事業債を増額するほか、臨時財政対策債において、本年度の起債可能額の確定に伴い、借入額を減額しております。

次に、債務負担行為補正につきまして御説明いたします。6ページをごらんいただきたいと存じます。

第2表、債務負担行為補正は変更が1事業であり、当初予算で設定した地域おこし協力隊活動車両借上事業において、今後の実績見込みより、ごらんのとおり限度額を変更しようとするものであります。

次に、7ページをごらんいただきたいと存じます。地方債補正であります。第3表、地方債補正は道路整備事業債を減額し、都市計画事業債及び公園整備事業債を増額し、起債可能額の確定に伴い、臨時財政対策債を減額するものであります。

以上で説明を終わります。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、今期定例会に付議される議案等については説明のとおり取り扱うことで、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会に付議される議案等についての審査を終了いたします。

ここで協議会に切りかえます。

~~~~~

午前10時25分休憩

~~~~~

午前10時27分開議

~~~~~

[休憩中に当局職員退室、川添議員入室]

○委員長（今塩屋裕一）ここで、本会議に戻します。

△タブレット端末導入検討部会の報告について

○委員長（今塩屋裕一）次に、タブレット端末導入検討部会の報告についてを議題とします。

タブレット端末導入検討部会においては、タブレット端末導入に係る検討、協議が行われておりましたが、このほど、検討結果に係る報告書が提出されましたので、本日は検討部会長である川添議員に出席いただき、検討結果を報告していただきたいと思っております。

それでは、川添議員に説明をお願いしたいと思います。

○議員（川添公貴）皆さん、改めましておはようございます。座ったままで説明させていただきたいと思っております。

お手元に配付の資料をごらんください。お手元に2枚の資料を配付してございますが、検討委員会において3回程度議論をいたしまして、このようなふうにとまとめてございます。

一番目から説明しますと、まずタブレット導入に対し、導入にどのような目的があるのか、効果はどうかということ、8項目程度列挙して

ございます。それについては（２）ペーパーレス化が図られること、（３）職員の労働時間が削減されること等であります。

次に、２番目の経費削減効果のところをごらんください。ここが一番の大きな問題で、通常の印刷代金を１枚につき１０円で試算してございます。

（１）印刷費が１枚につき１０円ということで、年間１万５、０００枚程度の紙があるということで、本会議、委員会資料等の印刷代が３６０万円程度削減できるだろうという見込みをしてございます。

それから付帯的効果については、印刷する方々の製本に係る人件費等の削減等でございます。

それから、実質削減効果以外に、１００万円程度の削減効果が見込まれるんじゃないかということでもあります。

それから、３のところをごらんください。今回、最終的にどのような機種で、どのようなアプリケーションを持っていこうかということまで検討するということでしたので、結果として端末はiPad Proの12.9インチ、タッチペン付であります。これが30台です。選考の理由は、ウのセキュリティ対策がすぐれているということ。それから画面が大きくて見やすい。10.1インチでも広げればよく見えるんですけど、12.9のほうが使い勝手がいいということで、これを選考してございます。それから、通信システムについてはドコモとの契約をして、LTEを活用して、プラスここに書いてないんですが、Wi-Fiを利用するということです。Wi-Fiは自動設定にしております。

それから、運用上のシステム、アプリケーションについては、SideBooksという東京インタープレイ株式会社のシステムを使いたいということでもあります。SideBooksは改選前に1回、タブレット導入についてドコモが説明しました、書棚方式ですね、あの方式です。ですから図書館のある書棚と一緒に、書棚をふやすことによって、いろんな書類がきれいに整理されて、見やすいようになっていくということです。使い勝手がいいということ。それから、メンテナンスがしっかりしているということ。それから、大きくは先ほどのところに30台導入予定でしたが、議員用と事務局用を大体30台見てございます。ですので、職員には普及していませんので、SideBooksを使うことによって、職員のパーソナル

ナルにアイコンを設置することによって、職員がそこを開いて、職員も見られるということです。見られる大きなメリットは、これから議運で検討していただかなければいけません、災害等が発生したときに、各議員等が書棚をつくっておけば、そこに各議員がほうり込んでいくと、一々電話でどこどこじゃなくて、書棚を見てくれということで、職員を確認すると事故現場の、災害の現場の写真、場所等がその書棚に収納されて、職員がその書棚を確認することによって、密に連絡体制がとれるというのも、このアプリケーションを使っていくことによってできるということです。これは後半にも出てきますけど、そういうことです。

（４）が書棚方式です。これは今、説明したとおりです。

それから、（５）です。これは議員と当局、事務局との連絡体制なんです、今までファックス、電話であったやつを全てこのiPadで処理しようということです。ですので、統一したメールアドレスを作成していこうということになってございます。というのは、例えば、1番議員がlgikai@というぐあいに連番で、例えばですよ、そういう形にして、自分の持っているメールアドレスじゃなくて、議会専用のメールアドレスをiPadに導入しようということです。で、LTEがあることによって、出張中であろうとも、調査中であろうとも、必ずメールが入ることになってございます。それから、これは今言いましたように、当局から、もしくは事務局から、完全にiPadで処理していこうということです。

それから、（６）です。導入経費として、今、SideBooksのほうが540万円程度です、初期導入費が。B社は日立です。35万円程度かな。これは、ちょっと仕様がカレンダーからずっと引っ張っていく方式なんで、前、調査に行ったときに、B社は毎月35万円程度ですね。そういうことで、ちょっと使いにくかったです。

それから、肝心の（７）通信費の費用負担に関してですが、他府県の例をここに例示してございますけど、タブレットの通信費に関して、パケット料が発生するわけですけど、基本のところがあるんですけど、それらを含めた通信料に関して、Wi-FiはFREE Wi-Fiを使う予定なんで、お金は要らないんですけど、LTEの場合は通信料が要ります。その中で、他の事例では6分

の1が個人負担、6分の1が政務活動費、6分の4が公費負担ということになってございました。これは再度、検証をして、お願いしておきたいと思えます。

それから、提案としまして、滋賀県の導入に際する通信料の負担についての議員の答弁が、機器が公費であること、機器が公用物であることで、その公用物を使わせていただくために、私用で自宅に持って帰って使うことがあると。だから、6分の1は自己負担をするべきだということで、議事録が載ってございました。ですので、逆に今回、検討の結果、機器代に関しては個人負担としようと、月額2,000円程度です。これは通信費用の関係、それからこれからの契約状況の関係で、見積もりがこうなっていたんで、2,000円としてあるんですが、まだこれから金額は修正が効くと思っております。

それから、通信費に関しては公費負担とするということに決まったところでございます。ただし、先ほど言いましたように、パケット料が定額なんで、定額容量を超えたときには、それは各自、個人負担ということになります。というのは、皆さん御存じだと思うんですが、動画をダウンロードすると、確実にパケット料がオーバーします。ですので、それを想定してございません。ですので、定額のデータ量を追加した場合には、個人負担とさせていただきたいということ。

それから、もう一つの理由が、機器代と毎月の通信費を比べたときに、見積もりの段階ですけど、機器代のほうが若干高かったものですから、機器代を議員負担とするということになります。ただし、政務活動費からの流用もできるんですが、そのような意見も出たんですけど、政務活動費も同じ税金じゃないかという結論に達しましたので、報酬も税金なのは税金なんですけど、一応、そういう形でしたらどうかということに結論づけたところでございます。

最後の(8)ですね、その他。本格導入については平成30年4月1日からとしたいと思います。それから、その導入が、議会運営委員会で決定していただければ、それと予算措置が見込まれるようであれば、この議会運営委員会において、議会端末導入使用基準という基準をまずつくっていただきたいと思えます。それから、議会情報端末器使用範囲等規定、管理体制という、この二つをつ

くっていただきたいと思えます。というのは、導入先進地のところ一応調べたんですが、どこもこの二つをつくって、しっかりと管理をしているということでもあります。そう難しくはないとは思いますが、例えば、意見は出なかったんですが、情報端末機器というのを、いろんなサイトに入っていないようにしようということになるかと思えます、使用基準のところ。管理のところでは、使用範囲については、最初のほうで説明したセキュリティの関係で、かなり厳しくロックをかけたほうがいいんじゃないかとは思っております。

それから、今、言いましたように、仮に導入が議運のほうで結論として決定されたときには、ソフトウェア会社の指導を受けて、1回研修をしたいと思っております。というのは、1回ぐらい研修をするというような説明でございました。2回以降は有償でとかという話もちらほら出たんで、まず1回は業者研修、2回目以降は導入に際しての検討した委員の中から講師として皆さん方に、議員間研修という形でやっていきたいと思っております。大体、議員間研修になったら2回目以降とあえて書いてありますので、2回、3回、4回やっていけるだろうと思えます。

それから、ここには書いてございませんが、全て委員会、本会議は導入するということでもあります。

最後ですけど、端末導入に際してということで、議題としてあずけられませんでしたので、回答は出してはございませんが、個人のパソコン、タブレット等の委員会、本会議等の持ち込みは検討してございません。この件については、また議運で判断をおおぎたいと思えます。議運が練習期間として持ち込んでいいということになれば、またそれは議会運営委員会の判断でよろしくお願ひしたいと思えます。あとは御質問にお答えしたいと思えます。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

○議員（井上勝博）2点ほど質問したいと思えます。ペーパーレス化ということで、経費の削減効果があるということなんですけれども、実際、これを導入して、完全なペーパーレス化ということで当局との関係でそうなるのか。例えば、委員会資料とか全部ペーパーレス化にするということ

については、議会として当局に申し出て、そして当局のほうも了承して進めなきゃいけないわけですが、その辺がどうなっているのかということをお尋ねしたい。

それから、iPad Proということ、確かに大きくて画面は見やすいというふうに聞いておりますけれども、重さの問題というのがあると思うんですね。日常的にメールを受け取らなきゃいけないということであれば、常にかばんの中に持ち歩いていることが必要だと思うんです。そうすると、結構、重さというのはすごく重要で、私もiPad 3は持っていますけれども、やっぱり重いというのを感じるんですね。だから、Airのほうは画面は小さくても、Airのほうは軽くて、スピードも速いというふうに聞いているので、機種としては軽さというのは重視されていいんじゃないかなというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

○議員（川添公貴）まず1点目ですね。ペーパーレス化によって、当局はどうするのかということですが、現在、委員会資料、本会議資料は全て情報公開の対象になっていますし、配られた時点で全て公開であります。その書類を事務局が預かって、事務局が全て書棚に収納するという形です。当局、行政側が直接ほうり込むということは今のところ想定してございません。事務局が全てやるということ。

それから、内容についてはどのような書類まで、ここに報告してありませんでしたが、現在、市が発行している、例えば後期高齢者の分とか、総合基本計画とか、そういうのも全て書庫におさめる。議事録も全て書庫におさめるということです。ですので、今、配られているやつはほとんど1回書庫に整理しておきたいと思っております。ですので、質問でありました、その全ての書類は全て書庫におさめる。方法等は検討しましたが、書棚の例として頭に浮かべていただきたいのは、本会議用、委員会用。委員会用をクリックすると建設、水道、総務、企画という本棚が出てくる。その中に何月何日の資料が入ってくるというぐあいに整理していきたいと思っております。ですので、かなり使いやすくなつて、クリック、クリックで行けるのだと思います。

それから、iPad ProとAirの違いなんですが、どうしても画面を大きくすると見づら

くなってきます、Airのほうは。重さをとるか、機能性をとるかということになったとき、Proにしたとき12.9インチなんです、2画面で見られます。等々を考えたときに、使い勝手のよさと、それから最初にお話ししましたように、タッチペンを導入しますので、メモも書き入れやすいということです。書き入れたメモをそのまま保存できますので、他の人は見られません。共通の委員会資料を皆、一斉に開いたときに、自分は書き込みますよね。それは書棚に帰ります。書き込んだやつを全員が見られるかという、見られません。その本人しか見られないんです。ですので、書き込む作業と見る作業と同時にしたとき、部会の中でも話が出たんですが、決算書、予算書がA3タイプです。これを将来的にはA4タイプに変更していかないかということ、決算書類、予算書類を入れたい。今のところ12.9インチのほうは、入れたときに見やすい、2画面で見やすいということもあったので。重さにしても1キログラムはないので、その何グラムかの差があるかということ、大体200グラムもないのかな。それから決算書、予算書を持って歩くことを考えれば、全然重さ的には問題ないのかな。私も井上委員のおっしゃるように、重さはかなり重視するんです。軽いやつ、軽いやつを選ぶんですが、やはり軽さを比べても、iPad Proのほうは実用的だということです。

それから、余談ですが、老眼鏡をかけなきゃ見られないという方も、私みたいにいらっしゃるかもしれません。それで、なるべくそういう形がいいのかなとは思っております。

○議員（井上勝博）2点目はわかりました。

1点目は、導入については来年の4月1日ということを考えていらっしゃるわけですが、当局としては導入したら、紙は出さないというふうになるのかということを確認したいんです。事務局のほうはわかるんですかね。

○議員（川添公貴）多くの先進地事例でいきますと、当局の導入というのはなかなか進んでございません。ほとんど議会主導が多いです。ですので、薩摩川内市議会もとりあえず当局云々じゃなくて、議会主導でやっつけようということになります。したがって、議会が書棚にPDFを出してほしいということを申し入れますので、全てPDF化されて書棚に入るということを想定してござ

います。

○委員長（今塩屋裕一）井上議員、よろしいですか。ほかにありませんか。

○議員（川添公貴）済みません、補足で説明しますけど、このiPad Proは持って歩くのは自由なんです。ですので、委員会資料等を書棚に入れてありますから、市民の皆さんと話をするときには、その場所でそこを開いて、見せて説明することができます。全て公開資料なんです。ですので、自分が活動に行かれたときに、こういう文書があったよというのを、その場で見せて、説明ができるということで、井上委員がおっしゃるように、全てPDF化して書棚に入れたいという結論でございます。

○委員（杉菌道朗）さっきの井上委員のあれにも関係しますけれども、導入はそれで、方向性でいいんだろうと思います。ただ、タブレットに切りかえた時点で全くペーパーなるものは出さないうのかなという、そこだろうというふうに思うんですよ。だから、例えば委員会通知とかいろいろあるんでしょうけど、当局からいろんな視察の関係のお知らせとかそういうのが今は文書で来ますよね。しかも、ファックスで来ているわけですから、そこらあたりの扱いはどうなるのかなということをお教えください。

○議員（川添公貴）私のほうで答えます。まず1点目、紙とタブレットと両方使っている自治体もでございます。これは検討の中では、もう紙は全て廃止しようということだったんですが、議運で1年間は併用したいとか、半年間併用したいという結論であれば、それでいいだろうと思います。要は議会活動、議員活動に支障があってはけませんので、両方併用でも、なれていくまではいいのかなとは思っています。

それから、予算資料関係については今のところペーパーで出すしかないだろうと思ってございます。

2点目です。今、棚入れの書類とかいう書類だろうと思うんですが、これについては全て書庫で処理したい。さっき言ったメールアドレスがありますんで、書棚に何々が入っていますというのが全員にメールが入って、自分で開いて確認することになります。一番、困るんじゃないかと、一番多用されたのが災害のときですよ。災害のときしょっちゅうファックスが入ってくるんで、

一つの書棚があれば、書棚に災害関係情報は入れてありますって、それはもう好きなときにずっと見ていけるということで、ここはぜひファックス等はなくしていきたいなど。メールアドレスを使って通知して、書棚で整理するという形に持っていきたいと思ってございます。ペーパーについては併用するのか、もう切りかえるのかというのは議運の判断だろうかと思います。部会としては全てペーパーレスで思ったんですが、他府県の状況はそういうところもあるということは報告しておきたいと思います。

○委員（井上勝博）2点目はいいって言ったんですけど、ごめんなさいね、やっぱりAirとProは実物をみんなが触ってみて、本当に日常的にどっちのほうが便利かというのを、現物を見てもらうということ、それから決定するというふうにしていただければと思います。

○議員（川添公貴）そこは、やはり議運の皆さん方の判断だろうと思います。部会としては、両方触ってみて、使ってみて、12.9、Proのほうがよかったという結論でした。ですので、報告としては、結論として、Proを採用してあります。ですので、議運でAirがいいということになれば、Airだろうかとは思いますが、そこは部会の報告としては、Proを推薦したいということです。ですので、あとは議運の判断です。

○委員長（今塩屋裕一）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）質疑・意見は尽きたと認めます。

それでは、本件については、本日の報告を踏まえ、資料に整理し、次回の委員会でタブレット端末の導入の可否について御協議いただきたいと思っておりますので、御了承願います。

以上で、タブレット端末検討部会の報告についてを終了します。

川添議員は御苦労さまでした。

[川添議員退室]

○委員長（今塩屋裕一）ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午前10時53分休憩

~~~~~

午前11時38分開議

~~~~~

○委員長（今塩屋裕一）ここで、本会議に戻します。

△閉 会

○委員長（今塩屋裕一）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、以上で議会運営委員会を閉会します。

皆さん、御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会
委員長 今塩屋 裕 一